

令和3年度 聴覚障がい児童生徒支援充実事業（東濃地区）
（岐阜県難聴児支援センター事業）

保護者向け相談会のご案内

恵那特別支援学校と東濃教育事務所では、令和2年度から岐阜聾学校の支援のもと、管内のきこえに不安があったり、難聴であるとの診断を受けたりした東濃地域の児童生徒への支援が充実するよう「聴覚障がい児童生徒支援充実事業」を立ち上げ、研修会等を実施しています。

この度、岐阜県難聴児支援センターと協働で保護者の方々を対象とした相談会・学習会を計画しましたので、ぜひご参加ください。

日時

- ・令和4年1月20日（木）午後3時30分～午後5時

場所

- ・恵那総合庁舎 南棟会議室（恵那市長島町正家後田1067-71）



日程及び内容

- ・午後3：30 学習会「難聴について（仮）」
講師 県難聴児支援センター特別アドバイザー 青木 光広 氏
- ・午後4：00 座談会
※聴覚に障がいのあるお子さんに関わる方々と、日頃の悩みなどについて交流したり、一緒に考えたりします。
※きこえとことばに関する情報交換や情報提供をします。
- ・午後4：30 個別懇談
※支援の内容など、個別に相談したいことについて、特別支援学校担当者、難聴児支援センター医師、支援員（言語聴覚士）、行政職員等と相談します。（希望者のみ）

参加対象者

- ・東濃地域にお住まいのお子さんのきこえに不安のある保護者の方、難聴のお子さんをもつ保護者の方 等
※小学校・中学校に通うお子さんをもつ保護者の方に向けた内容としていますが、それ以前の年齢のお子さんの保護者の方もぜひ参加して下さい。
※お父さん、お母さんだけでなく、おじいさん、おばあさんなど、お子さんに関わる方ならどなたでも参加することができます。お子さんの同席も可能です。

申込方法

- ・令和4年1月13日（木）までに、裏面の参加申込書によりFAX又はメールにて連絡をお願いします。

その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため実施が困難となった場合等には、個別懇談（自宅や園、学校等にて）やWEB会議での実施に代える場合があります。

問合せ先・申込先

- ・ 恵那特別支援学校 地域支援センター(担当：梅村)
電話：0573-43-4857 FAX：0573-43-4858 E-mail：p32584@gifu-net.ed.jp
- ・ 東濃教育事務所教育支援課 学校教育係(担当：郷田)
電話：0573-26-1111 FAX：0573-26-5806 E-mail：gota-ken@pref.gifu.lg.jp

「保護者向け相談会」参加申込書

<p>参加される保護者の方などの氏名</p> <p>※複数名参加される場合は、代表の方の氏名と参加人数を記載してください</p>	<p>・ 氏名 (続柄：)</p> <p>・ 人数 人</p>
<p>連絡先 (電話番号かメールアドレスのいずれか)</p>	<p>・ 電話番号</p> <p>・ メールアドレス</p>
<p>きこえに不安のあるお子さんの 学年(年齢)と 聞こえの状況</p>	<p>・ 学年(年齢)</p> <p>右：(補聴器 人工内耳 なし)</p> <p>左：(補聴器 人工内耳 なし)</p> <p>↑差し支えなければ、事前に回答をお願いします。当日でも構いません。</p>
<p> 個別懇談の希望</p>	<p>希望します ・ 希望しません</p> <p>相談したい内容</p> <p>↑差し支えなければ、事前に回答をお願いします。当日でも構いません。</p>
<p> その他連絡事項等</p> <p>※事前に伝えておきたいことや参加環境に配慮を希望される場合は、ここに記入してください</p>	

※当日、急に参加できなくなった場合は、東濃教育事務所教育支援課(電話：0573-26-1111)へご連絡ください。

※相談会の開催方法等を変更もしくは中止することになった場合は、ご記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。

※申込人数が定員(10名)を超えた場合は、大変申し訳ありませんが、先着順とさせていただきます、ご参加いただけない場合があります。その際はお申込み者に連絡させていただきます。

